

【分配金のお知らせ】

2012年4月16日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村豪ドル債オープン・プレミアム」 「毎月分配型」の 初回決算(2012年4月13日)の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
「野村豪ドル債オープン・プレミアム」 「毎月分配型」の初回決算(2012年4月13日)の分配金についてご案内いたします。

【分配金】 (1万口当たり、課税前)

分配金額	100円
決算日の基準価額	9,801円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【「毎月分配型」の分配金実績 1万口当たり、課税前】

単位:円 ※設定来=2012年2月17日以降

決算(年/月)	12/4	設定来 [※] 累計
分配金額	100	100
決算日の 基準価額(分配金再投資)	9,901	-

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは、課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

[ファンドの特色]

●インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

●信用力の高い、豪ドル建て公社債を実質的な主要投資対象*とします。

また、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「通貨プレミアム戦略」を実質的に活用します。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

<一般的なコール・オプションとは>

・コール・オプションとは、ある特定の商品(通貨など)を将来のある期日(満期日など)に、あらかじめ決められた特定の価格(=権利行使価格)で買う権利を売買する取引のことです。

・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアムを支払います。

・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。

・為替レートの水準や為替レートの変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。

※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

●「野村豪ドル債オープン・プレミアム」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。

●円建ての外国投資信託「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアム-J-AUDクラス」

および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。

◆通常の場合においては、「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアム-J-AUDクラス」

への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の場合においては、「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアム-J-AUDクラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

◆ファンドにおける「通貨プレミアム戦略」とは、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。

・ファンドは、原則として、保有する豪ドル建て資産の評価額の範囲内でコール・オプションの売却を行いません。

・コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却するにあたっては、コール・オプション条件を見直すことを基本とします。

・ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

●ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年2月および8月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資し、加えて通貨オプション取引を活用しますので、為替およびオプション価値の変動等により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成29年2月13日まで(平成24年2月17日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則2月および8月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・シドニーの銀行 ・ルクセンブルグの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年4月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.6615%(税抜年0.63%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.1815%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.25%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/社団法人日本証券投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。